

最高裁秘書第644号

令和4年3月11日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和3年10月4日付け（同月7日受付、第030561号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

出向中の裁判官が依願退官したい場合、改めて裁判官に任命された後に依願退官しなければならないことが分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。